

今定例会で可決された主な議案

議員提出

- 議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 直轄国道の権限移譲の速やかな履行を求める意見書
- 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書
- 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書
- 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書
- 教員免許更新制の存続を求める意見書
- 健全な財政運営を図るため計画的な保有土地対策の推進を求める決議

知事提出

- ◆平成二十二年度当初予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十六件)
 - 企業会計予算(五件)
- ◆平成二十一年度補正予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十六件)
 - 企業会計予算(五件)
- ◆条例の制定
 - 茨城県土地開発基金条例を廃止する条例
 - 茨城県地域医療再生基金条例
- ◆条例の一部改正
 - 職員の勤務時間に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 職員の旅費に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
 - 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
 - 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例

議案

- 茨城県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県公共物管理条例の一部を改正する条例
- 茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例
- 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 茨城県市町村立学校教職員へき地手当等支給条例の一部を改正する条例
- 茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
- 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- ◆その他
 - 包括外部監査契約の締結について
 - 全国自治宝くじ事務協議会規約及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
 - 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
 - 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について
 - 茨城県道路公社の定款の変更について
 - 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
 - 県有財産の売却処分について
 - 法人に対する出資について
 - 指定管理者の指定について
 - 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
 - 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
 - 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
 - 工事請負契約の変更について
 - 損害賠償の額の決定について

ほか三件

県出資団体等調査特別委員会 「健全な財政運営を図るため計画的な保有土地対策の推進を求める決議」を決議

二月十九日に開かれた委員会で、県住宅供給公社の解散に向けた主な課題やTX沿線開発の将来負担対策、病院事業会計の経営改善方針などについて審議を行いました。

三月十六日に開かれた委員会で、改革方針を踏まえた予算案の対応や県出資団体・五十五法人の将来方向(「廃止」「統合」「自立化・民営化」「事業継続」)などについて説明聴取を行いました。

踏まえ、委員会として「健全な財政運営を図るため計画的な保有土地対策の推進を求める決議」の決議を決定し、決議案は今定例会最終日の本会議において可決されました。

さらに、三月二十六日には、保有土地の状況について現地調査を行いました。



保有土地の状況を現地調査する委員

新人事

○三月二日の本会議において、二月二十八日の茨城県議会議員水海道市選挙区補欠選挙で当選した神達岳志議員を、文教治安委員会の委員に選任しました。



神達岳志議員



県議会議員 五木田良一氏逝去

五木田良一(ごきた・りょういち)氏は、去る一月十七日午後一時頃、ご逝去されました。七十歳。

五木田氏は、平成二十年八月の県議会議員の補欠選挙(水海道市選挙区)で当選され、以降、農林水産、環境商工、予算特別、文教治安委員を歴任されました。

ご冥福をお祈りいたします。

お知らせ

次回の、平成22年第2回定例県議会は、6月3日から16日までの14日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
6.3	木	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
4	金	議案調査
5	土	
6	日	
7	月	議案調査
8	火	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
9	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
10	木	常任委員会
11	金	常任委員会
12	土	
13	日	
14	月	県出資団体等調査特別委員会
15	火	議事整理
16	水	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)